

平成23年度第2回京都市男女共同参画審議会摘録

＜日 時＞ 平成23年11月15日（火） 午前10時～正午

＜場 所＞ 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」4階 男女共同参画ルーム

＜出席者＞ 会長 田端 泰子（京都橘大学名誉教授）
副会長 表 真美（京都女子大学発達教育学部教授）
副会長 西脇 悦子（京都市地域女性連合会会長）
委員 石川 一郎（京都新聞社論説委員）
委員 江頭 節子（弁護士）
委員 木村 有美子（市民公募委員）
委員 坂井 眞一郎（㈱ワコール人材開発二課長）
委員 三山 雅子（同志社大学社会学部准教授）

＜敬称略＞

＜傍聴者＞ 1名

＜議 題＞ 男女共同参画の視点からの防災対策の推進についての提言

＜内 容＞

1 議題 男女共同参画の視点からの防災対策の推進についての提言

＜提言案に対して＞

【4「地域における男女共同参画の推進」について】

- 「地域における男女共同参画の推進」にある地域の単位がわからない。
→ 例を入れたほうがわかりやすいので、「学区・町内会」とさせていただく。また、「日頃から」という言葉も挿入したい。（事務局）
- 最近、消防団員に女性が増えているし、活動内容も男性と変わらないものになっている。自主防災組織のトップは男性ばかりで、実際に手足として働いているのが女性である。

【2「男女共同参画の視点を盛り込んだ避難所マニュアルの策定」について】

- 避難所マニュアルを作成するということだが、それを作成する職員が男性ばかりにならないようにすべきである。また、「男女共同参画の視点を盛り込んだ」とあるが、どういう視点を盛り込むのか具体的な記述がほしい。

【1 「防災のすべての過程における女性の参画」

- 「防災・災害復興対策や方針決定の場合などに女性が参画することは、災害時に女性が活躍できることにつながる。」とあるが、これは女性が災害時に活躍できるということが目的なのだろうか。そうではなく、前述の文書にある大きな問題を防ぐことができるということが目的ではないのだろうか。
- わかりやすく記述にしたい。(事務局)

【その他】

- 提言はどの程度、市に対して効力のあるものなのか。
 - 提言の内容ができる限り反映されるよう男女共同参画推進課でも努力していく。(事務局)
 - 避難所生活から生活再建に向けた過程において行うべきことについても、避難所マニュアルに盛り込んでほしい。
 - 阪神大震災のときから防災における男女共同参画の推進に取り組んでいる「ウィメンズネット・こうべ」が平成23年3月に日本大震災を受けて出した「女性の視点からの緊急時・復興の提言」には、中期的な取組として生活再建に向けて行うべきことが盛り込まれている。これを参考に「避難所生活から生活再建に向けて」の一項目を挿入したい。(事務局)
- ⇒ 委員の指摘箇所を事務局と会長で修正を行い、全員に確認のうえ、京都市に提出いただく。

2 報告

(1) 京都市DV相談支援センターの開設について

- とても重要な取組だと考える。新聞やちらしだけでは一部の方しか見ない場合もあるので、周知方法として電車の中などでも掲示したらどうか
- 啓発方法については、今後検討していきたい。(事務局)

(2) 真のワーク・ライフ・バランス推進計画(仮称)素案について

- 従来のワーク・ライフ・バランスも時間の配分だけではない。真のワーク・ライフ・バランスはとりわけ地域、社会への参加・貢献に力をいれるようだが、すでに活躍されている地域女性会やおやじの会など男女別れている組織が、一緒に活動ができるようになればいい。
- それぞれの組織の成り立ちや世代などが異なり、なかなか難しいができるところは一緒に活動できるようになっていきっている。
- 企業におけるワーク・ライフ・バランスはCSRの一環として行っている場合が多いと思う。企業向けのリーディング事業においては、特に中小企業に向けに、大企業の先進事例ではなく、手に届くような好事例を示してほしい。